

②多機能インフラの連携による大和川高規格堤防整備事業 ～先行整備街区の整備について～

受賞機関 国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所
堺市
独立行政法人 都市再生機構
阪神高速道路株式会社

キーワード 多機能インフラの連携、先行整備街区、
公共減歩ゼロ

全建賞審査委員会の評価ポイント

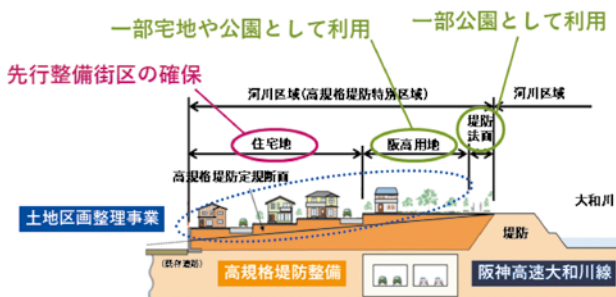
高規格堤防整備にあたり、高速道路整備や土地区画整理事業が連携し一体的に実施した取組。道路買収地や公園用地等を活用して先行整備街区を設け、物件移転を一度としたことや堤防裏法面や高速道路上部の空間土地の一部を宅地や公園として活用し公共減歩ゼロとしたことなどにより、地権者への負担軽減や工期短縮による早期事業効果を発現した点が評価された。

1. はじめに

大和川では、堤防が決壊すると多くの人口・資産が壊滅的な被害を受ける可能性が高い下流側において、高規格堤防の整備区間を設定している。高規格堤防とは、通常の堤防の高さの30倍の幅を持った、超過洪水対策として整備される堤防である。

2. 事業の概要

高規格堤防整備事業には、事業の長期化やコスト増大等の要因となる課題がある。まず、用地買収を伴わない事業のため、堤防整備期間中は地区外への仮移転が必須となり、地権者の生活再建への負担が増大すること。次に、仮移転により二度移転に伴う補償費及び期間が必要となり、事業が長期化し、コストも増大すること。最後に、整備区間内に大規模な工場等が存在する場合、経営の継続性などもあり、建替や移転の時期を待つしかなく、事業が長期化することが挙げられる。現在、整備区間の左岸側（堺市）の三宝地区において、阪神高速大和川線の道路事業と土地区画整理事業（施行者：UR都市機構）によるまちづくり事業の多機能インフラが連携し、一体的に整備を進めている。



整備後の断面及び高規格堤防上の活用イメージ

3. 事業の成果

多機能インフラの連携により事業における課題等を解決し、事業推進を図ってきた。主な効果として、1つ目に、道路事業において、大規模工場に対して道路区域外を含めた一括買収を実施し、公園や下水処理施設の堺市用地を合わせて活用することで、移転種地となる先行整備街区を確保した。通常、仮移転を伴う二度移転により生活再建の負担が増大するが、先行整備街区への一度移転により、速やかな生活再建を可能とし、地権者への負担を軽減した。また、仮移転が不要となったことから、工期の短縮、補償費用も縮減された。2つ目に、土地区画整理事業では、公共施設の整備改善に必要な土地を地権者に負担を求めて確保することが一般的であるが、堤防裏法面や阪神高速大和川線上部の一部を公園として活用することで、公共減歩ゼロを実現し、地権者の負担を軽減した。



先行整備街区の状況（令和4年4月 UR都市機構撮影）

4. おわりに

多機能インフラの連携・一体整備により、事業における課題等を解決し、先行整備街区の街並みは大きく変化し、かわとまちが一体となった快適な住環境を実現した。今後整備を予定している範囲についても、引き続き多機能インフラの連携により事業推進を図っていく。